

期末勤勉手当は7年ぶりのアップ

管理職員の深夜勤務手当は地方出先は本府省の半額 単身赴任手当長距離が大幅改善 「経過措置」は平成30年3月31日まで

見直し後 現行	20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%
18%	特別区						
15%		町田市、 大阪市					
12%		横浜市、 川崎市、 豊田市	さいたま市、 八王子市、 名古屋市、 高槻市、西宮市	船橋市、 吹田市			
10%			千葉市	相模原市、 藤沢市、 豊中市、 神戸市	水戸市、市川市、 松戸市、横須賀市、 大津市、京都市、 堺市、枚方市、 東大阪市、尼崎市、 奈良市、広島市、 福岡市		
6%					四日市市	仙台市、宇都宮市、 川崎市、川口市、 所沢市、越谷市、 柏市、甲府市、 静岡市、津市	
3%						高崎市、岐阜市、 岡崎市、春日井市、 和歌山市、高松市	札幌市、前橋市、 富山市、金沢市、 福井市、長野市、 浜松市、豊橋市、 一宮市、姫路市、 岡山市、北九州市、 長崎市
非支給地							新潟市、徳島市

地域手当の見直し比較表

(都道府県庁所在地又は人口30万人以上の市)

期末勤勉手当

一般職員

現行	6月	12月	計
期末手当	1.225	1.375	2.6
勤勉手当	0.675	0.675	1.35
計	1.9	2.05	3.95

H26年度支給	6月	12月	計
期末手当	1.225	1.375	2.6
勤勉手当	0.675	0.825	1.5
計	1.9	2.2	4.1

H27年度から	6月	12月	計
期末手当	1.225	1.375	2.6
勤勉手当	0.75	0.75	1.5
計	1.975	2.125	4.1

再任用職員

現行	6月	12月	計
期末手当	0.65	0.8	1.45
勤勉手当	0.325	0.325	0.65
計	0.975	1.125	2.1

H26年度支給	6月	12月	計
期末手当	0.65	0.8	1.45
勤勉手当	0.325	0.375	0.7
計	0.975	1.175	2.15

H27年度から	6月	12月	計
期末手当	0.65	0.8	1.45
勤勉手当	0.35	0.35	0.7
計	1	1.15	2.15

通勤手当

交通用具使用者への通勤手当

片道距離	現行	勧告後
5km～10km未満	4,100	4,200
10km～15km	6,500	7,100
15km～20km	8,900	10,000
20km～25km	11,300	12,900
25km～30km	13,700	15,800
30km～35km	16,100	18,700
35km～40km	18,500	21,600
40km～45km	20,900	24,400
45km～50km	21,800	26,200
50km～55km	22,700	28,000
55km～60km	23,600	29,800
60km～	24,500	31,600

寒冷地手当

支給額の見直しは無し。
支給地域の見直しを実施。支給地域に
該当しないこととなる地域に係る支給額に
ついては経過措置を講ずる。

単身赴任手当

	現行	見直し後
基礎額	23,000	30,000
加算限度額	45,000	70,000
最大支給額	68,000	100,000

H30.3.31までの基礎額の経過措置は別途定
加算額の区分

交通距離区分	現行	見直し後
60km～100km	0	0
100km～300km	6,000	8,000
300km～500km	12,000	16,000
500km～700km	18,000	24,000
700km～900km	24,000	32,000
900km～1100km	30,000	40,000
1100km～1300km	35,000	46,000
1300km～1500km	40,000	52,000
1500km～2000km	45,000	58,000
2000km～2500km	45,000	64,000
2500km～	45,000	70,000

管理職特別勤務手当

代表的な官職	特別調整額区分	手当額
本府省課長	一種	6,000
本府省室長	二種	5,000
府県部長	三種	4,300
管区課長	四種	3,500
地方課長	五種	3,000

平日の午前0時から午前5時までの間
に勤務した場合

その他（経過措置）

55歳以上、6級以上の職員の給与の減額支給期間を H30.3.31 まで。
見直しによる、俸給表の差額に相当する額を H30.3.31 まで支給する。
ただし、55歳以上、6級以上の職員には、差額に相当する額を 1.5%減額。
<6-55職員で切り替え前 409,400 円、切り替え後 399,700 円の場合>
55歳未満職員 399,700 + (409,400-399,700) = 409,400
55歳以上職員 399,700 × 0.985 + (409,400-399,700) × 0.985 = 403,258